

平成25年度

財 政 白 書

平成26年9月

上三川町企画課

## はじめに

この財政白書は、上三川町の平成25年度の普通会計の決算収支、歳入や歳出の状況についての説明資料として、平成25年度地方財政状況調査表を基に作成しました。

---

## 目次

---

1	普通会計決算の概要	
	(1) 25年度決算の特徴	1
	(2) 決算収支	2
2	歳入の状況	3
3	歳出の状況	
	(1) 目的別歳出	8
	(2) 性質別歳出	10
4	地方債の状況	13
5	債務負担行為の状況	15
6	積立金の状況	17
7	主な財政指標	
	(1) 標準財政規模	18
	(2) 財政力指数	19
	(3) 経常収支比率	20
	(4) 健全化判断比率等	21

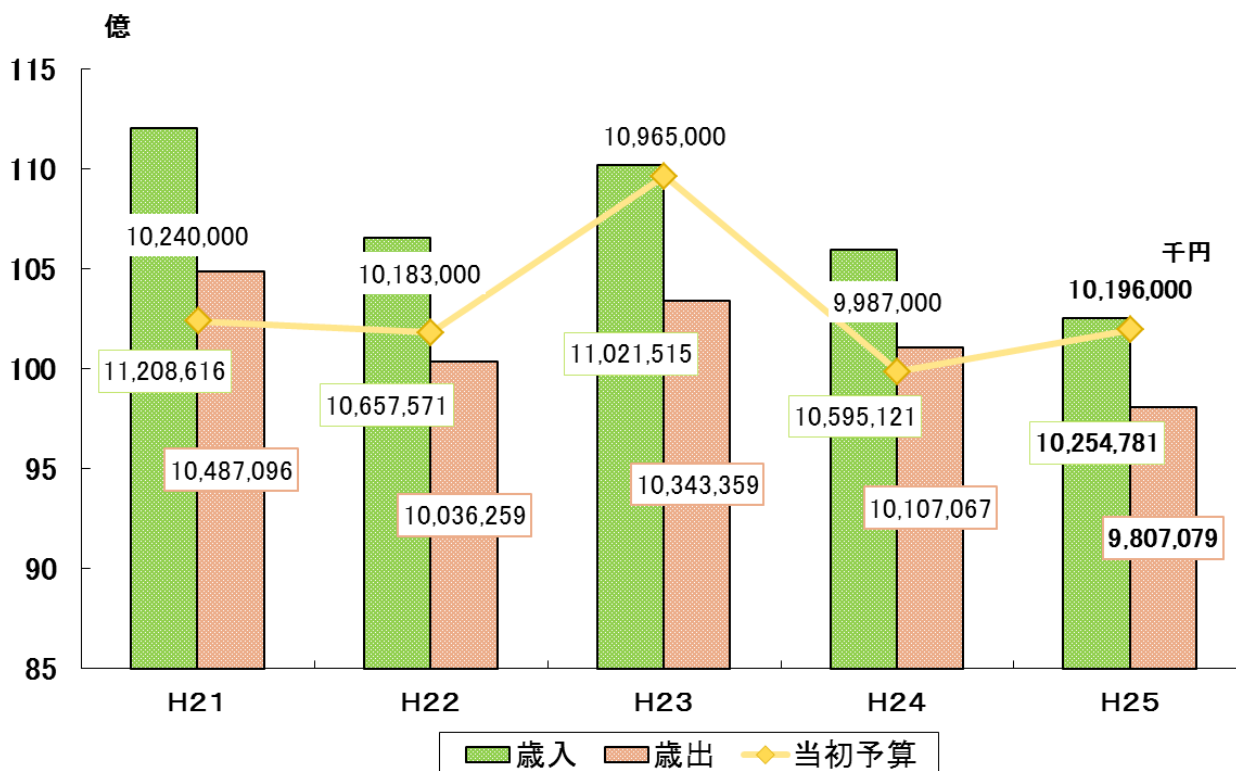
# 1 普通会計決算の概要

## (1) 25年度決算の特徴

歳入額は当初予算とほぼ同額に、歳出額は5年ぶりに100億円を下回る決算となりました。前年比較では歳入が▲3.2%、歳出が▲3.0%とそれぞれ減少しました。

特異な状況下にあった23年度（東日本大震災関連の事業が計上されていた）を除くと、歳入歳出決算額はともに近年は減少傾向にあります。

第1図 決算規模の推移



### ことばの意味

★普通会計・・・普通会計とは、財政の分析に使われる会計の区分で総務省の定める基準です。当町で普通会計に当てはまるものは、『一般会計』のみとなります。

★一般会計・・・町行政の運営の基本となる会計で、町会計の中心となる会計です。

★特別会計・・・特定の事業を行うために、『一般会計』と区別して経理する会計です。  
当町では、『国民健康保険事業特別会計』、『介護保険事業特別会計』、『後期高齢者医療特別会計』、『公共下水道事業特別会計』、『農業集落排水事業特別会計』の5つの特別会計があります。

★公営企業会計・・・『一般会計』とは区別される、民間企業と同様な独立採算制をとっている事業会計のことで、当町では『水道事業会計』が該当になります。

## (2) 決算収支

### 第1表 普通会計決算総括表

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度	
	金額	増減額	増減率	金額	増減額
	(a)	(a-b)		(b)	23年度比
1 歳入総額	10,254,781	△ 340,340	△ 3.2	10,595,121	△ 426,394
2 歳出総額	9,807,079	△ 299,988	△ 3.0	10,107,067	△ 236,292
3 形式収支(1-2)	447,702	△ 40,352	△ 8.3	488,054	△ 190,102
4 翌年度に繰り越すべき財源	32,027	27,866	669.7	4,161	△ 119,507
5 実質収支(3-4)	415,675	△ 68,218	△ 14.1	483,893	△ 70,595
6 単年度収支	△ 68,218	2,377	△ 3.4	△ 70,595	△ 82,455
7 積立金	538	△ 102,055	△ 99.5	102,593	101,741
8 繰上償還金	0	0	0.0	0	0
9 積立金取崩額	77,000	77,000	0.0	0	0
10 実質単年度収支(6+7+8-9)	△ 144,680	△ 176,678	△ 552.2	31,998	19,286

### 第2表 決算収支の推移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		実 質 収 支		単年度収支	実質単年度収支
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率		
25	10,254,781	△ 3.2	9,807,079	△ 3.0	415,675	△ 14.1	△ 68,218	△ 144,680
24	10,595,121	△ 3.9	10,107,067	△ 2.3	483,893	△ 12.7	△ 70,595	31,998
23	11,021,515	3.4	10,343,359	3.1	554,488	2.2	11,860	12,712
22	10,657,571	△ 4.9	10,036,259	△ 4.3	542,628	△ 15.6	△ 99,973	△ 104,151
21	11,208,616	9.6	10,487,096	9.1	642,601	16.0	88,444	89,836

近年、歳入歳出ともに決算規模は減少傾向にあります。25年度も町税収入等が減少しており、歳出額抑制等もおこなっていますが、前年度繰越金(=『形式収支』:488,054千円)でその財源不足分を補っていることにより、『単年度収支』は赤字となっています。

また『実質単年度収支』についても、小山広域保健衛生組合への追加負担(裁判関連費用分)や26年2月の降雪被害による農業者支援のために、財政調整基金を取り崩した(『積立金取崩額』:77,000千円)ことで赤字となっています。

#### ことばの意味

★**実質収支**・・・「形式収支」から「翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたもの。  
ここが赤字になると、いわゆる『赤字団体』とされます。

★**単年度収支**・・・「当年度の実質収支」から「前年度の実質収支」を差し引いたもの。  
前年度から引き継がれた収入・支出を除き、当該年度だけの収支を明らかにします。

★**実質単年度収支**・・・単年度収支の中からさらに、財政調整基金への積立金や取り崩した額などを増減し、計算したものです。

## 2 歳入の状況

第3表 歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
1 地方税	5,720,893	55.8	△ 52,882	△ 0.9	5,773,775	54.5
2 地方譲与税	141,604	1.4	△ 6,831	△ 4.6	148,435	1.4
(1) 地方揮発油譲与税	43,263	0.4	△ 882	△ 2.0	44,145	0.4
(2) 自動車重量譲与税	98,341	1.0	△ 5,949	△ 5.7	104,290	1.0
3 利子割交付金	7,761	0.1	△ 519	△ 6.3	8,280	0.1
4 配当割交付金	15,016	0.1	7,729	106.1	7,287	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	24,222	0.2	22,103	1,043.1	2,119	0.0
6 地方消費税交付金	330,382	3.2	△ 2,840	△ 0.9	333,222	3.1
7 自動車取得税交付金	43,053	0.4	△ 8,174	△ 16.0	51,227	0.5
8 地方特例交付金	21,677	0.2	△ 614	△ 2.8	22,291	0.2
9 地方交付税	597,335	5.8	15,602	2.7	581,733	5.5
(1) 普通交付税	436,222	4.3	36,555	9.1	399,667	3.8
(2) 特別交付税	161,113	1.6	△ 20,953	△ 11.5	182,066	1.7
10 交通安全対策特別交付金	4,396	0.0	△ 451	△ 9.3	4,847	0.0
小 計 ( 一般財源 )	6,906,339	67.3	△ 26,877	△ 0.4	6,933,216	65.4
11 分担金及び負担金	91,815	0.9	1,182	1.3	90,633	0.9
12 使用料及び手数料	75,956	0.7	△ 9,410	△ 11.0	85,366	0.8
13 国庫支出金	1,232,791	12.0	134,610	12.3	1,098,181	10.4
14 県支出金	703,843	6.9	△ 32,912	△ 4.5	736,755	7.0
15 財産収入	8,515	0.1	△ 6,493	△ 43.3	15,008	0.1
16 寄付金	8,620	0.1	8,509	7,665.8	111	0.0
17 繰入金	319,054	3.1	△ 209,739	△ 39.7	528,793	5.0
18 繰越金	488,054	4.8	△ 190,102	△ 28.0	678,156	6.4
19 諸収入	48,194	0.5	5,192	12.1	43,002	0.4
20 地方債	371,600	3.6	△ 14,300	△ 3.7	385,900	3.6
小 計 ( 特定財源 )	3,348,442	32.7	△ 313,463	△ 8.6	3,661,905	34.6
歳 入 合 計	10,254,781	100.0	△ 340,340	△ 3.2	10,595,121	100.0
自主財源 (1+11+12+15~19)	6,761,101	65.9	△ 453,743	△ 6.3	7,214,844	68.1
依存財源 (2~10+13+14+20)	3,493,680	34.1	113,403	3.4	3,380,277	31.9

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

増加額の大きい『国庫支出金』は、25年度には国の緊急経済対策により、「地域の元気臨時交付金【+75,706千円】」が創設され、交付されたことが大きな要因となります。また、小中学校大規模・耐震改修事業費の増【+25,122千円】や障害者支援給付費の増【+19,407千円】に伴い、各補助金が前年比増額となったことにもよります。

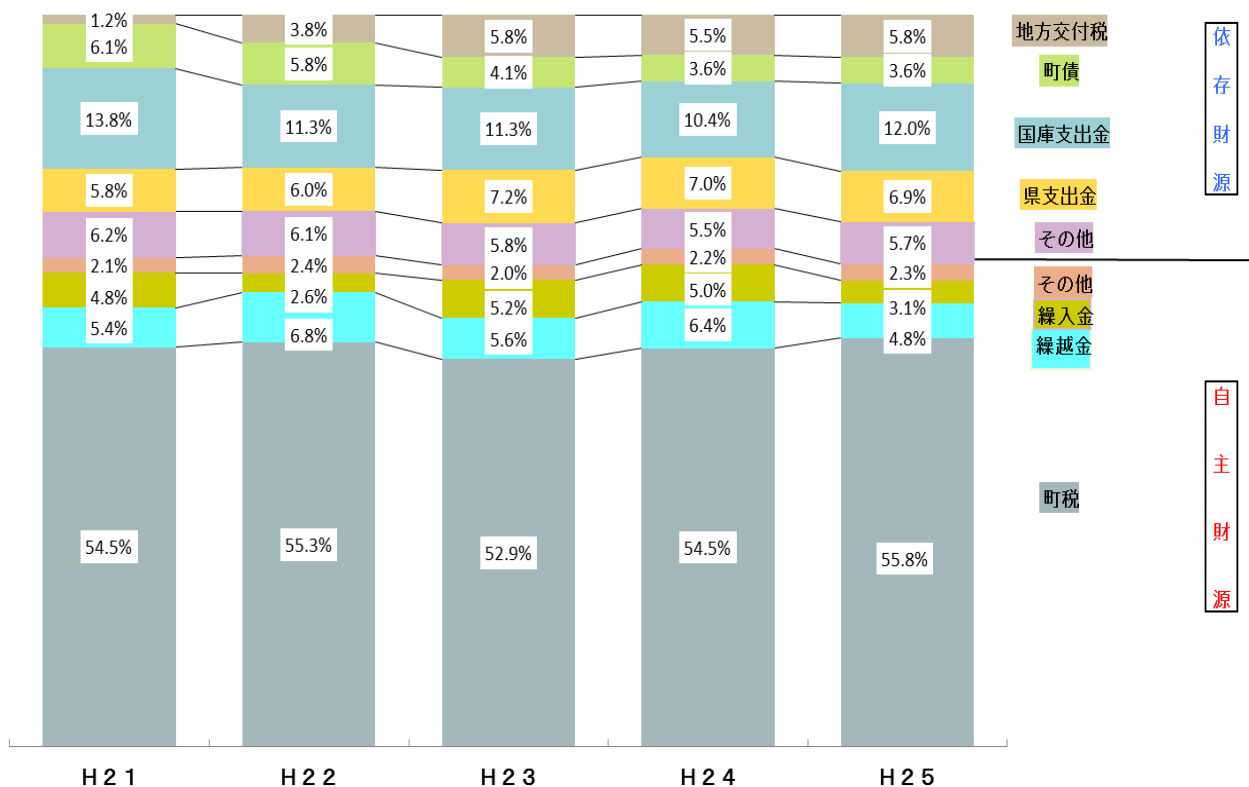
減少額の大きい『繰入金』は、24年度に「勤労者住宅資金貸付基金」の廃止により、同基金が全額一般会計に繰り入れられた【▲68,580千円】こと、また、25年度は町債管理基金の繰入を抑制できた【▲173,000千円】ことが要因となります。

『国庫支出金』や『地方交付税』などの収入増によって、国や県の補助金等に依存する財源の割合は、前年度より3.4ポイント高くなる結果となりました。

## ことばの意味

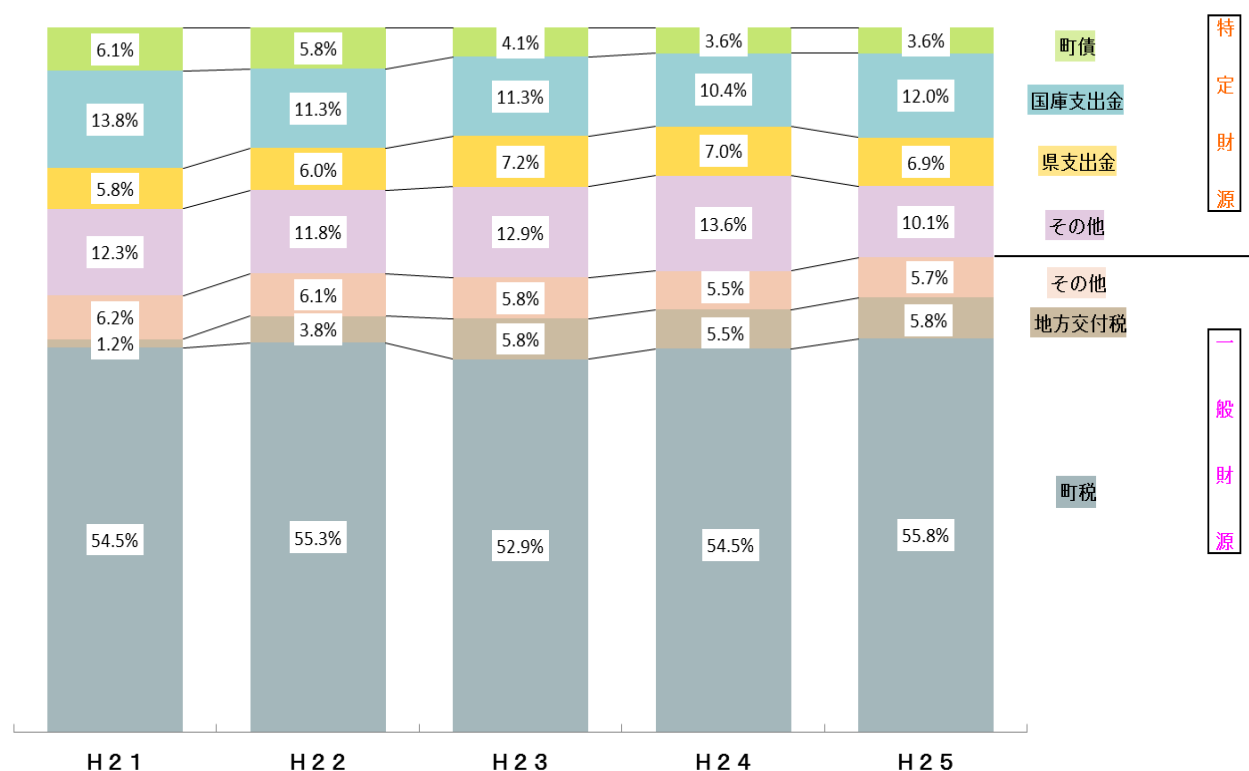
- ★**地方譲与税**・・・国税の一部から町に譲与されるお金。道路の延長や面積を基準に交付される地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。
- ★**〇〇〇交付金**・・・皆さんが納めている国税（消費税や所得税など）や県税（自動車取得税）から、町に配分されてくる税金。
- ★**地方交付税**・・・全国の市町村で同じ行政サービスが受けられるように、国から配分されるお金。普通交付税と特別交付税の2種類があります。
- ★**国庫／県支出金**・・・特定の事業実施のため、その使い道が指定されて、国や県から渡されるお金。
- ★**財産収入**・・・町有地の払い下げによる収入や基金（貯金）の利子収入。
- ★**繰入金**・・・積み立てていた基金（貯金）を取り崩して、予算に繰り入れるお金。
- ★**繰越金**・・・前年度決算により残ったお金。
- ★**地方債**・・・町が事業を行う場合に、その不足資金を調達するために、長期間、銀行などから借り入れるお金。借金（ローン）のこと。
- ★**特定財源**・・・その使い道が決められている財源。
- ★**一般財源**・・・どのような経費にも使える財源。
- ★**依存財源**・・・国や県の基準等により交付される財源。
- ★**自主財源**・・・町が自主的に調達できる財源。

### 第2図 歳入構成の推移(その1)



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

### 第3図 歳入構成の推移(その2)



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

第4表 町税の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
一 普通税	5,495,727	96.1	△ 49,905	△ 0.9	5,545,632	96.0
(1) 市町村民税	2,048,685	35.8	△ 34,721	△ 1.7	2,083,406	36.1
(7) 個人分	1,633,599	28.6	10,659	0.7	1,622,940	28.1
(4) 法人分	415,086	7.3	△ 45,380	△ 9.9	460,466	8.0
(2) 固定資産税	3,067,585	53.6	△ 53,048	△ 1.7	3,120,633	54.0
(7) 純固定資産税	3,064,029	53.6	△ 52,899	△ 1.7	3,116,928	54.0
① 土地	1,061,073	18.5	△ 31,266	△ 2.9	1,092,339	18.9
② 家屋	1,076,393	18.8	36,219	3.5	1,040,174	18.0
③ 償却資産	926,563	16.2	△ 57,852	△ 5.9	984,415	17.0
(4) 交納付金	3,556	0.1	△ 149	△ 4.0	3,705	0.1
(3) 軽自動車税	60,780	1.1	1,131	1.9	59,649	1.0
(4) 市町村たばこ税	318,677	5.6	36,733	13.0	281,944	4.9
二 目的税	225,166	3.9	△ 2,977	△ 1.3	228,143	4.0
(1) 都市計画税	225,166	3.9	△ 2,977	△ 1.3	228,143	4.0
合 計	5,720,893	100.0	△ 52,882	△ 0.9	5,773,775	100.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

『市町村たばこ税』は前年比増額となっています。税率改正により25年4月1日から増税となったことによります。

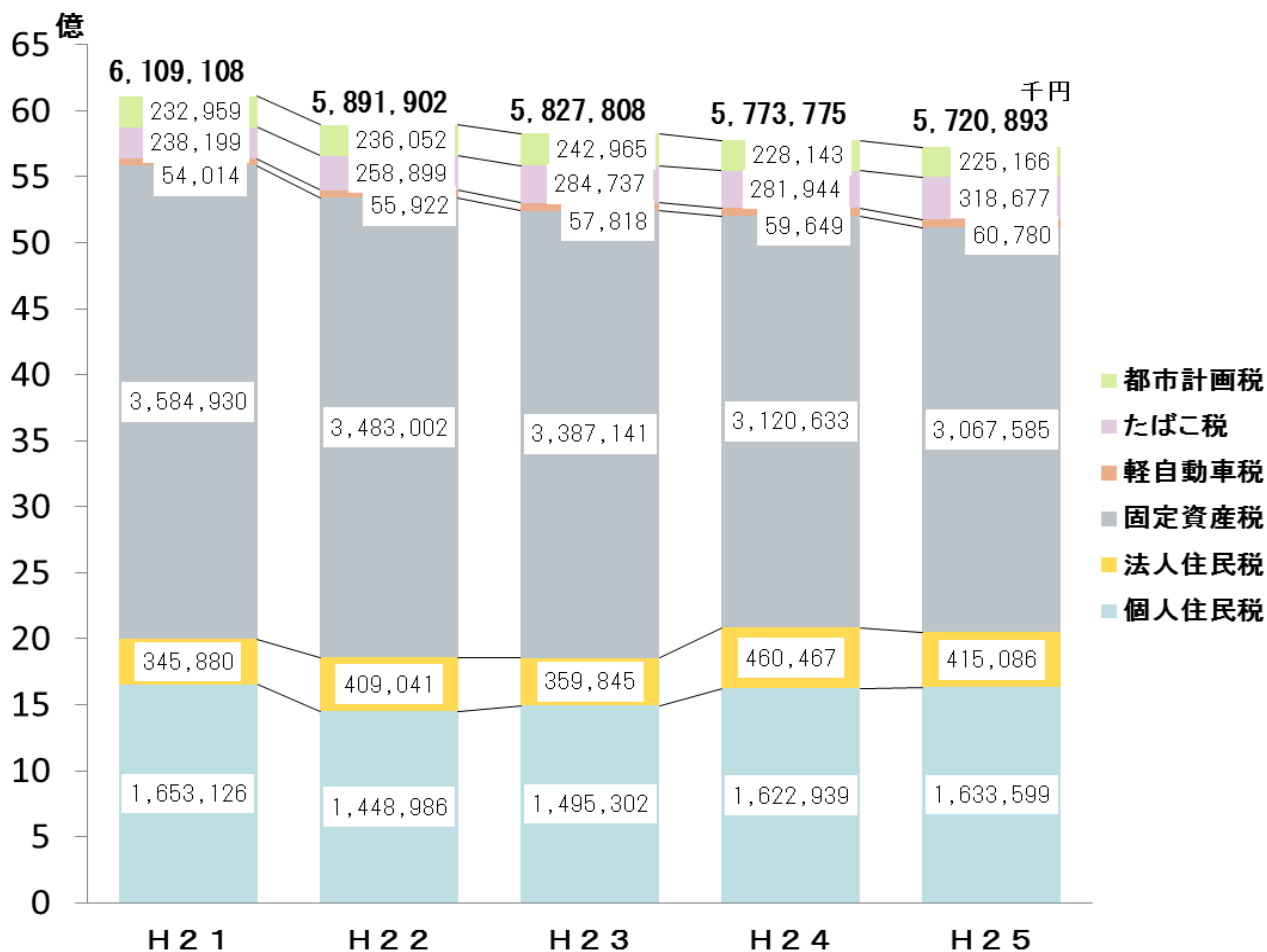
『固定資産税』のうち「家屋」分については新增家屋の追加により増額となりましたが、「償却資産」分が、依然として企業の設備投資が手控え基調であることにより大幅に減額となったため、固定資産税全体としても前年比減額となりました。

『市町村民税』は、個人所得については前年より若干上昇となりましたが、依然として町内大企業の収益等が低調であるため、法人分が大きく減収となり、全体としても前年比大幅な減額となっています。

24年度と比較して大幅に減収となった『固定資産税』ですが、構成比率は依然として50%を上回る割合で、町税収入の根幹となっています。



第4図 町税収入の推移



※ 端数処理の関係で、合計が合わないことがあります。

21年度と24年度は、『固定資産税』の3年に1度の評価替えにあたります。近年では、土地の評価下落および家屋の減価償却により、前年度より大きく減収する結果となっています。

24年度の『個人住民税』の増額は、子ども手当制度と連携した16歳未満年少扶養控除の廃止により、課税所得額が増額となったことによるものです。

税目ごとの収入額については、前述の税制改正等も相まって、年度により増減のばらつきが見られますが、町税収入全体としては、21年度より5年連続で減収となっているのが現状です。

### 3 歳出の状況

#### 目的別歳出

歳出を分類する場合、「目的別」・「性質別」の2種類で分類することが出来ます。「目的別」では行政目的（仕事の内容）で分類するので、町の仕事のどの分野に重点的にお金がかけられているかが分かります。

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
1 議会費	124,257	1.3	△ 3,505	△ 2.7	127,762	1.3
2 総務費	969,063	9.9	△ 109,065	△ 10.1	1,078,128	10.7
3 民生費	2,875,775	29.3	△ 97,021	△ 3.3	2,972,796	29.4
4 衛生費	1,002,029	10.2	18,213	1.9	983,816	9.7
5 労働費	113	0.0	△ 10	△ 8.1	123	0.0
6 農林水産業費	434,163	4.4	△ 78,815	△ 15.4	512,978	5.1
7 商工費	67,603	0.7	△ 305	△ 0.4	67,908	0.7
8 土木費	1,277,188	13.0	△ 25,583	△ 2.0	1,302,771	12.9
9 消防費	501,138	5.1	37,243	8.0	463,895	4.6
10 教育費	1,637,811	16.7	52,403	3.3	1,585,408	15.7
11 災害復旧費	0	0.0	△ 35,130	△ 100.0	35,130	0.3
12 公債費	917,939	9.4	△ 58,413	△ 6.0	976,352	9.7
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	9,807,079	100.0	△ 299,988	△ 3.0	10,107,067	100.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

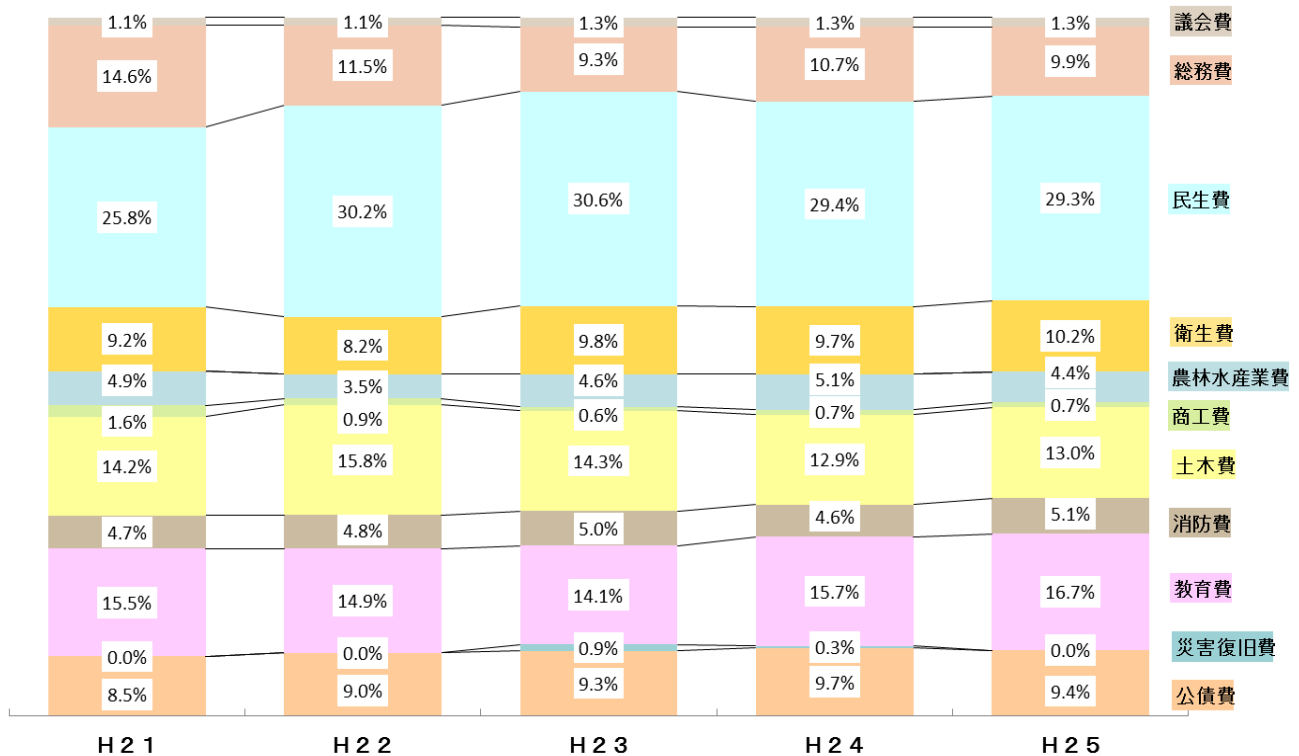
**減少額の大きい『総務費』**については、25年度での小山広域保健衛生組合へ追加負担（裁判関連費用）を想定して、24年度中に財政調整基金へ積立てを行っていた【▲102,000千円】ことが影響しています。また、『民生費』の減額については、子ども手当から児童手当への制度変更【▲24,690千円】や後期高齢者医療広域連合への負担金の減額【▲22,566千円】が主な要因となっています。

**減額率の大きい『災害復旧費』**について、24年度には台風被害による蓼沼橋（鬼怒川）の復旧事業費が計上されていました。尚、26年2月の大雪被害による町施設の復旧事業については、26年度への繰越事業となっています。

**増加額の大きい『教育費』**は主に小中学校の大規模・耐震改修事業によるものです。21年度より順次実施しており、24年度は本郷小・坂上小・明治南小・上三川中・明治中の5校の、25年度は、引き続いて坂上小・明治南小・明治中の3校と新たに北小・上三川小・本郷北小・明治小と計7校の改修事業を行いました。また、『消防費』については、町消防団のポンプ車および活動服の更新【+10,401千円】や地域防災計画策定事業【+5,071千円】等が増額の要因となります。

**構成比の割合**では、『民生費』・『教育費』・『土木費』といった順で振り分けられていますが、この上位3項目で全体の6割近い割合を占めています。

## 第5図 目的別歳出構成の推移



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

### ことばの意味

- ★議会費・・・議員報酬等の議会運営に要する費用。
- ★総務費・・・税金徴収や戸籍事務、まちづくり等のために要する費用。
- ★民生費・・・保育所の運営や高齢者・障がい者の生活支援等に要する費用。
- ★衛生費・・・健康診査や予防接種、ゴミ収集等に要する費用。
- ★農林水産業費・・・上三川町農業公社への補助等、農業振興のために要する費用。
- ★商工費・・・上三川町商工会への補助等、中小企業の振興のために要する費用。
- ★土木費・・・道路や橋、公園等の管理および整備に要する費用。
- ★消防費・・・石橋地区消防組合への負担金や町消防団の運営等に要する費用。
- ★教育費・・・学校教育や幼稚園の運営、文化振興等に要する費用。
- ★災害復旧費・・・地震や台風等の自然災害の対応に要する費用。
- ★公債費・・・地方債（借金）返済のための費用。

## (2) 性質別歳出

「性質別」では人件費や物件費といった経済的性質に分類することで、財政の健全度等を把握することが出来ます。

「義務的経費」とは、支出することが制度的に義務づけられていて、削減のしにくい経費のことで、この割合が大きくなっていくと財政運営が硬直化傾向にあるとされます。

また、「投資的経費」とは、道路や建物など形として残るものに使われる経費のことです。一方、支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに使われる経費が「消費的経費」です。

第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
1 人件費	1,574,722	16.1	△ 1,939	△ 0.1	1,576,661	15.6
2 物件費	1,494,188	15.2	23,546	1.6	1,470,642	14.6
3 維持補修費	31,613	0.3	5,210	19.7	26,403	0.3
4 扶助費	1,756,654	17.9	6,374	0.4	1,750,280	17.3
5 補助費等	1,207,778	12.3	△ 6,479	△ 0.5	1,214,257	12.0
6 普通建設事業費	1,300,982	13.3	△ 107,382	△ 7.6	1,408,364	13.9
(1) 補助事業費	762,446	7.8	141,822	22.9	620,624	6.1
(2) 単独事業費	538,536	5.5	△ 249,204	△ 31.6	787,740	7.8
7 災害復旧事業費	0	0.0	△ 35,130	△ 100.0	35,130	0.3
8 公債費	917,939	9.4	△ 58,413	△ 6.0	976,352	9.7
9 積立金	101,747	1.0	△ 102,636	△ 50.2	204,383	2.0
10 投資及び出資金	39,000	0.4	△ 4,011	△ 9.3	43,011	0.4
11 繰出金	1,382,456	14.1	△ 19,128	△ 1.4	1,401,584	13.9
合 計	9,807,079	100.0	△ 299,988	△ 3.0	10,107,067	100.0
義務的経費(1+4+8)	4,249,315	43.3	△ 53,978	△ 1.3	4,303,293	42.6
任意の経費(2+3+5+6+7+9~11)	5,557,764	56.7	△ 246,010	△ 4.2	5,803,774	57.4
消費的経費(1~5)	6,064,955	61.8	26,712	0.4	6,038,243	59.7
投資的経費(6+7)	1,300,982	13.3	△ 142,512	△ 9.9	1,443,494	14.3
その他の経費(8~11)	2,441,142	24.9	△ 184,188	△ 7.0	2,625,330	26.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

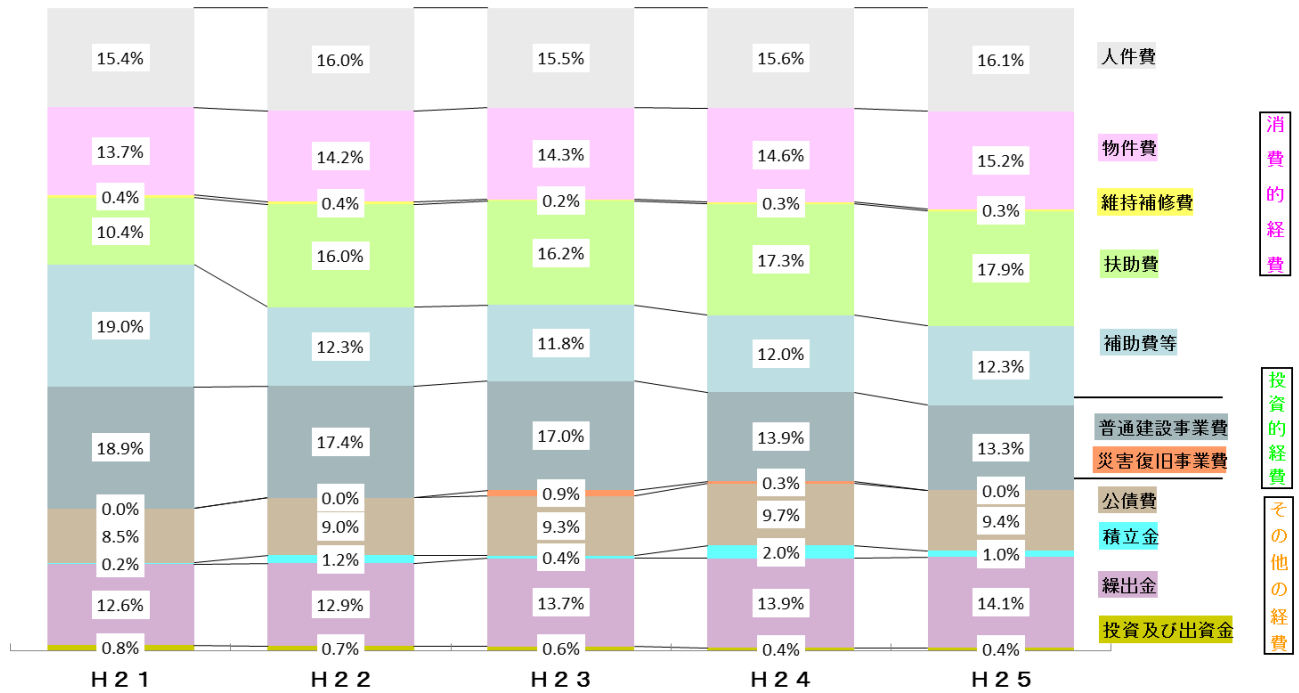
減少額の大きい『普通建設事業費』については、三村地区の農道整備事業【▲71,149千円】や本庁舎非常用発電設備改修事業【▲42,998千円】が24年度に完了したことなどによるものです。また、『積立金』については、24年度には財政調整基金への積立て【▲102,000千円】がありました。

増加額の大きい『物件費』については、25年2月から運行開始となったデマンド交通事業の委託料【+13,807千円】等がその要因となります。

例年同様、25年度においても『人件費』については前年比減額（給与改定）、『扶助費』については前年比増額（医療費助成・障害者支援等）となっており、今後もそれぞれ減少また増加の傾向が続いていくものと見込まれます。また、クリーンパーク茂原整備事業債（H10 度借入分）等の償還終了により、『公債費』が減額となったことで、『義務的経費』全体としては前年比減額となっています。

『投資的経費』の減額は、『普通建設事業費』と『災害復旧事業費』が前年度より減額となったことによるものです。また、『その他の経費』の減額は、『積立金』と『公債費』の減額が主な要因となります。

## 第6図 性質別歳出構成の推移



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

### ことばの意味

- ★物件費・・・公共施設の管理のための委託費や消耗品・光熱水費などの事務的な経費。
- ★維持補修費・・・公共施設や公用車等の維持修繕費用。
- ★扶助費・・・子ども医療費の助成や高齢者・障がい者の生活支援等。
- ★補助費等・・・各種団体（消防・救急医療・自治会等）への負担金や活動支援等。
- ★普通建設事業費・・・道路や河川、学校などの整備・改修工事費用。
- ★積立金・・・基金への貯金。
- ★繰出金・・・各保健医療特別会計や下水道事業特別会計への支出。
- ★投資及び出資金・・・水道事業会計への支出等。

第7表 普通建設事業費目的別内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
1 議会費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 総務費	9,599	0.7	△ 39,132	△ 80.3	48,731	3.5
3 民生費	2,624	0.2	△ 9,913	△ 79.1	12,537	0.9
4 衛生費	15,293	1.2	△ 16,590	△ 52.0	31,883	2.3
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	33,027	2.5	△ 76,690	△ 69.9	109,717	7.8
7 商工費	0	0.0	△ 129	0.0	129	0.0
8 土木費	635,996	48.9	△ 18,005	△ 2.8	654,001	46.4
(1) 道路橋りょう費	360,234	27.7	22,423	6.6	337,811	24.0
(2) 都市計画費	163,217	12.5	△ 32,058	△ 16.4	195,275	13.9
(3) 住宅費	22,183	1.7	4,621	26.3	17,562	1.2
(4) その他	90,362	6.9	△ 12,991	△ 12.6	103,353	7.3
9 消防費	13,499	1.0	11,620	618.4	1,879	0.1
10 教育費	590,944	45.4	41,457	7.5	549,487	39.0
(1) 小学校費	346,105	26.6	99,148	40.1	246,957	17.5
(2) 中学校費	237,952	18.3	△ 55,669	△ 19.0	293,621	20.8
(3) その他費	6,887	0.5	△ 2,022	△ 22.7	8,909	0.6
11 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	1,300,982	100.0	△ 107,382	△ 7.6	1,408,364	100.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

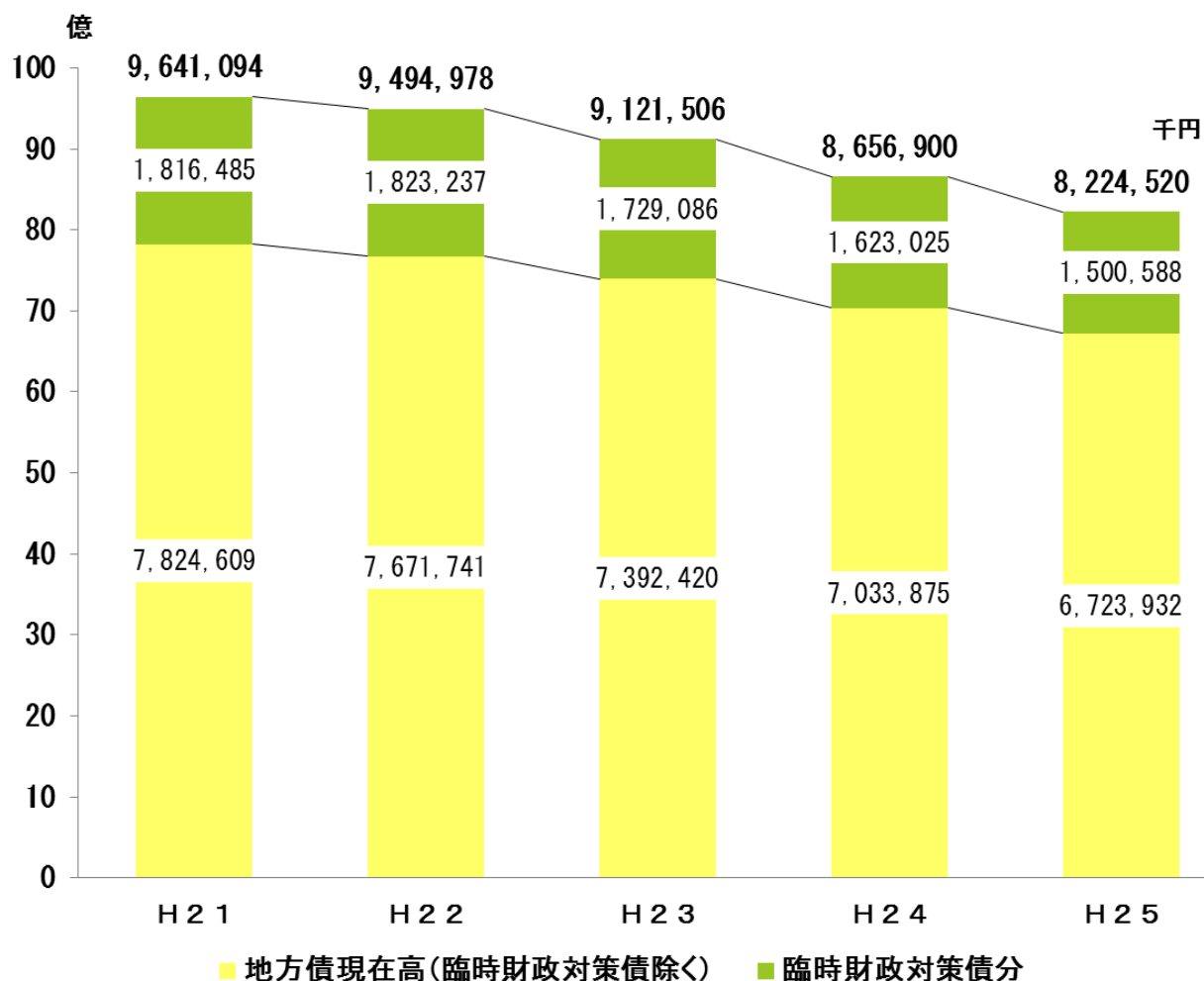
増加率の大きい『消防費』は、災害対策としての指定避難所特設公衆電話端子盤整備事業【+2,961千円】および、町消防団ポンプ車更新【+7,214千円】によるものです。

減少率の大きい『総務費』は、24年度に同じく災害対策として、本庁舎の非常用発電機設備改修事業【+42,998千円】を行いました。

今後工事が予定されている生涯学習センター整備費用や上三川小体育館整備費用については『教育費』に、また防災行政無線整備費用については『消防費』に計上されることとなります。

## 4 地方債（借金）の状況

第7図 地方債現在高の推移



新規の地方債発行が公債費を下回ったため【新規借入額 < 借金返済額】に、25年度においても臨時財政対策債分を含めた『地方債現在高』は着実に減少しています。

臨時財政対策債についても、22年度に1億円の借入をして以降、23～25年度においては新規発行していないため、その現在高は年々減少しています。

なお、地方債残高を町民1人あたりに換算すると、261,586円となります。

[H26.3.31 現在人口 31,441人]

### ことばの意味

★臨時財政対策債・・・地方債は、原則として道路整備や学校整備等の建設事業のために発行されるものですが、地方一般財源の不足に対処するため、建設事業以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債です。

いわゆる、赤字公債のことですが、後年度に地方交付税（4ページ参照）として国が補てんするとされているため、ほとんどの地方自治体で毎年発行されています。

第8表 地方債現在高の状況（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
1 公共事業等債	104,287	1.3	49,819	91.5	54,468	0.6
2 公営住宅建設事業債	70,327	0.9	△ 17,019	△ 19.5	87,346	1.0
3 災害復旧事業債	10,300	0.1	0	0.0	10,300	0.1
4 緊急防災・減災事業債	268,300	3.3	0	0.0	268,300	3.1
5 全国防災事業債	241,000	2.9	241,000	—	—	—
6 学校教育施設等整備事業債	924,217	11.2	△ 67,660	△ 6.8	991,877	11.5
7 一般廃棄物処理事業債	170,227	2.1	△ 113,006	△ 39.9	283,233	3.3
8 一般補助施設整備等事業債	735,339	8.9	△ 49,256	△ 6.3	784,595	9.1
9 一般単独事業債	3,401,946	41.4	△ 231,848	△ 6.4	3,633,794	42.0
10 財源対策債	359,212	4.4	△ 19,366	△ 5.1	378,578	4.4
11 臨時財政特例債	2,930	0.0	△ 657	△ 18.3	3,587	0.0
12 減税補てん債	392,211	4.8	△ 90,057	△ 18.7	482,268	5.6
13 臨時税収補てん債	43,636	0.5	△ 11,893	△ 21.4	55,529	0.6
14 臨時財政対策債	1,500,588	18.2	△ 122,437	△ 7.5	1,623,025	18.7
15 県貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	8,224,520	100.0	△ 432,380	△ 5.0	8,656,900	100.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

『全国防災事業債』は、小中学校の耐震改修工事等のために借り入れた、25年度からの新たな地方債です。23・24年度分については『緊急防災・減災事業債』として借り入れていました。

第9表 地方債現在高の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
1 政府資金	3,641,416	44.3	△ 501,153	△ 12.1	4,142,569	47.9
(1) 財政融資資金	3,120,993	37.9	△ 432,581	△ 12.2	3,553,574	41.0
うち旧資金運用部資金	361,332	4.4	△ 192,581	△ 34.8	553,913	6.4
(2) 旧郵政公社資金	520,423	6.3	△ 68,572	△ 11.6	588,995	6.8
うち旧郵便貯金資金	79,213	1.0	△ 23,215	△ 22.7	102,428	1.2
うち旧簡易生命保険資金	441,210	5.4	△ 45,357	△ 9.3	486,567	5.6
2 地方公共団体金融機構資金	1,076,297	13.1	199,083	22.7	877,214	10.1
3 市中銀行	3,015,044	36.7	△ 86,699	△ 2.8	3,101,743	35.8
4 その他の金融機関	486,513	5.9	△ 37,470	△ 7.2	523,983	6.1
5 共済等	5,250	0.1	△ 6,141	△ 53.9	11,391	0.1
合 計	8,224,520	100.0	△ 432,380	△ 5.0	8,656,900	100.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

小中学校の耐震改修工事等のための『全国防災事業債』については、国等の公的資金（第9表中の区分1または2）でと、その借入先が限定されていたため、当町では『地方公共団体金融機構資金』からの借入れを選択しました。



## 5 債務負担行為の状況

「債務」とは、経費の支出義務のことです。

「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。予算の内容の一部として、議会の議決によって設定されますが、歳出予算には含まれません。あくまで契約等で発生する債務の負担を設定する行為で、その時点でまだ歳出の予定が確定しているわけではないからです。

第10表 債務負担行為の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度	
	次年度以降 支出予定額 (a)	増減額 (a-b)	増減率	次年度以降 支出予定額 (b)	増減額 23年度比
利子補給等に係るもの	8,000	△ 8,408	△ 51.2	16,408	13,620
農林水産関係に係るもの	8,000	△ 8,408	△ 51.2	16,408	13,620
商工関係に係るもの	0	0	0.0	0	0
住宅関係に係るもの	0	0	0.0	0	0
その他に係るもの	1,639,499	159,284	10.8	1,480,215	△ 301,503
合 計	1,647,499	150,876	10.1	1,496,623	△ 287,883

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

「その他に係るもの」には、上三川いきいきプラザや図書館、各コミュニティセンターなど町施設の指定管理契約の支出予定額が計上されます。上三川いきいきプラザの26年度からの指定管理契約の支出予定額等が新たに計上されています。

### ことばの意味

★利子補給・・・特定の融資を行った金融機関に対して、借入者の利子負担を軽減するため、その利子の一部に相当する金額を給付すること。当町では農業の発展のため、農業経営に係る借入に対して、この制度を設けています。

## 6 積立金（貯金）の状況

第11表 積立基金現在高の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度				平成24年度	
	決算額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	増減率	決算額 (b)	構成比
1 財政調整基金	841,271	32.2	△ 76,462	△ 8.3	917,733	33.4
2 減債基金	1,180,938	45.2	△ 35,217	△ 2.9	1,216,155	44.3
3 その他の特定目的基金	592,443	22.7	△ 19,786	△ 3.2	612,229	22.3
合 計	2,614,652	100.0	△ 131,465	△ 4.8	2,746,117	100.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

『**財政調整基金**』は、7,700万円の取崩しをしています（2ページ参照）。

『**減債基金（町債管理基金）**』については、上三川いきいきプラザ建設事業債等の返済に充てています。25年度は、町税収入が当初予算額より増収となったことで、3,600万円の取り崩し【当初予算計上：2億1,400万円】に抑えることができました。

『**その他の特定目的基金**』は、小中学校大規模・耐震改修事業の財源として、義務教育施設整備基金を充てるなど、計1億2,021万円の取り崩しを行いました。また、24年度に生涯学習センター整備のための基金を新設しまして、25年度にも1億円の積み増しを行っています。

その他、各基金とも利子分の積立を行っています。

なお、基金残高を町民1人あたりに換算すると、83,161円となります。

[H26.3.31 現在人口 31,441人]

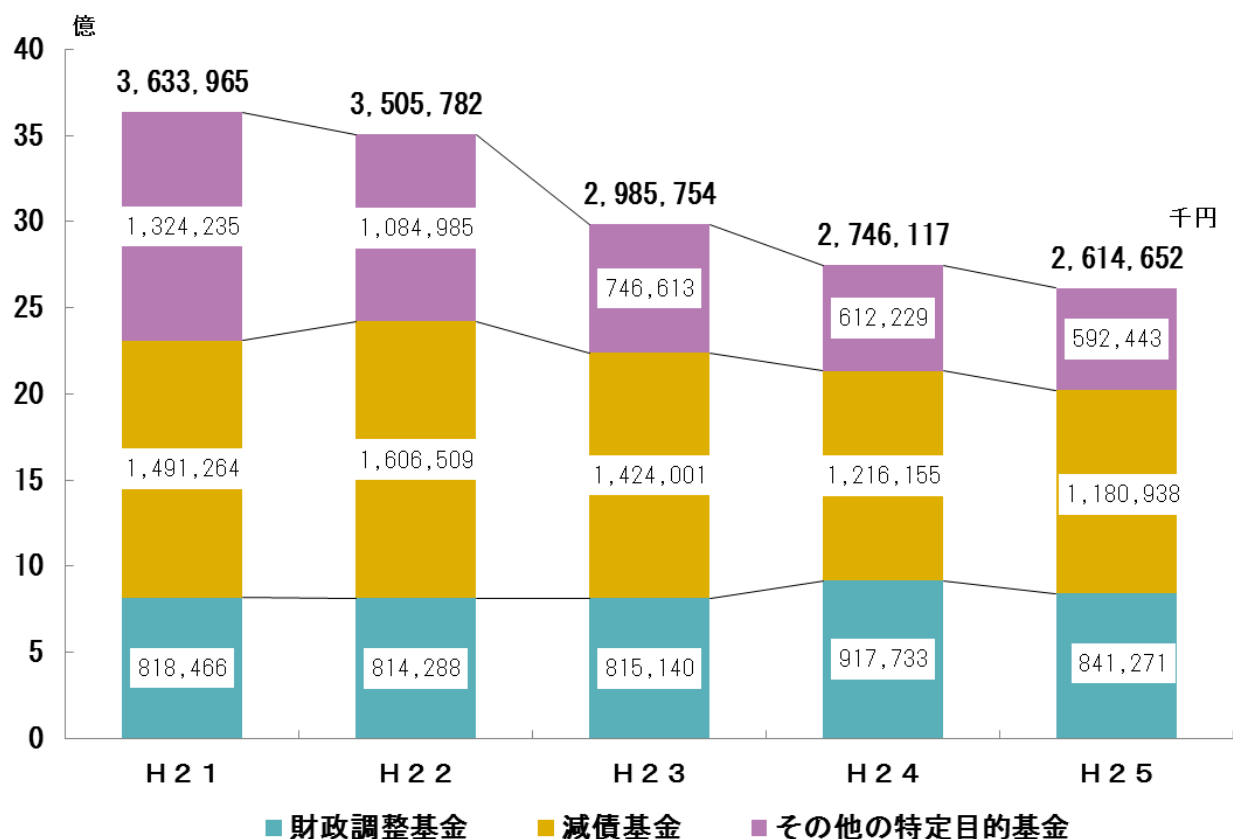
### ことばの意味

★**財政調整基金**・・・大幅な収入の減少や思わぬ支出に備え、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のあるときに積み立てておく貯金のことです。

★**減債基金**・・・公債費の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金で、本町では町債管理基金という名称です。

★**その他の特定目的基金**・・・本町において該当するものは、地域振興基金、町営住宅施設整備基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金、東日本大震災復興推進基金、そして生涯学習センター整備基金の計6つがあります。

第8図 積立金残高の推移



21年度より順次実施している小中学校改修事業の財源に、『その他の特定目的基金』のうち義務教育施設基金を充てていることで、その残高が減少しています。

23年度より開始した上三川いきいきプラザ整備事業債の元金償還に充てるため、『減債基金』を取り崩しています。

『財政調整基金』は、後年度の臨時的事業の実施に備えるために、単年度の町税収入の1割(6億円)以上を確保することに努めています。

## 7 主な財政指標

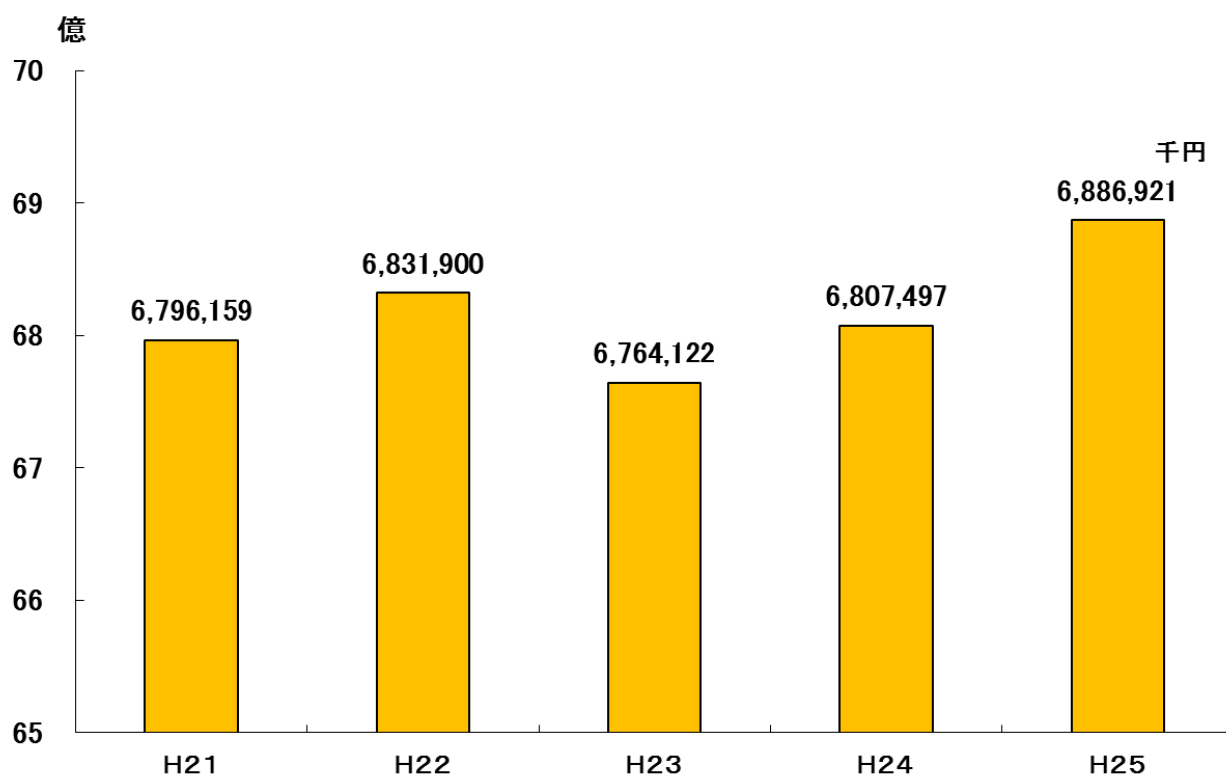
### (1) 標準財政規模

普通交付税を計算する上で算定される、その町の標準的な一般財源の収入見込額のことです。財政を分析する際などに、その町の財政能力とみなされています。

当町では例年、68 億円前後の数値で推移しています。

近年の町税収入減少に伴い、その財源不足分を補てんすることのできる「臨時財政特例対策債発行可能額（13 ページ参照）」が前年比大幅に増額したこと等により、25 年度指標は上昇する結果となりました。

第9図 標準財政規模の推移

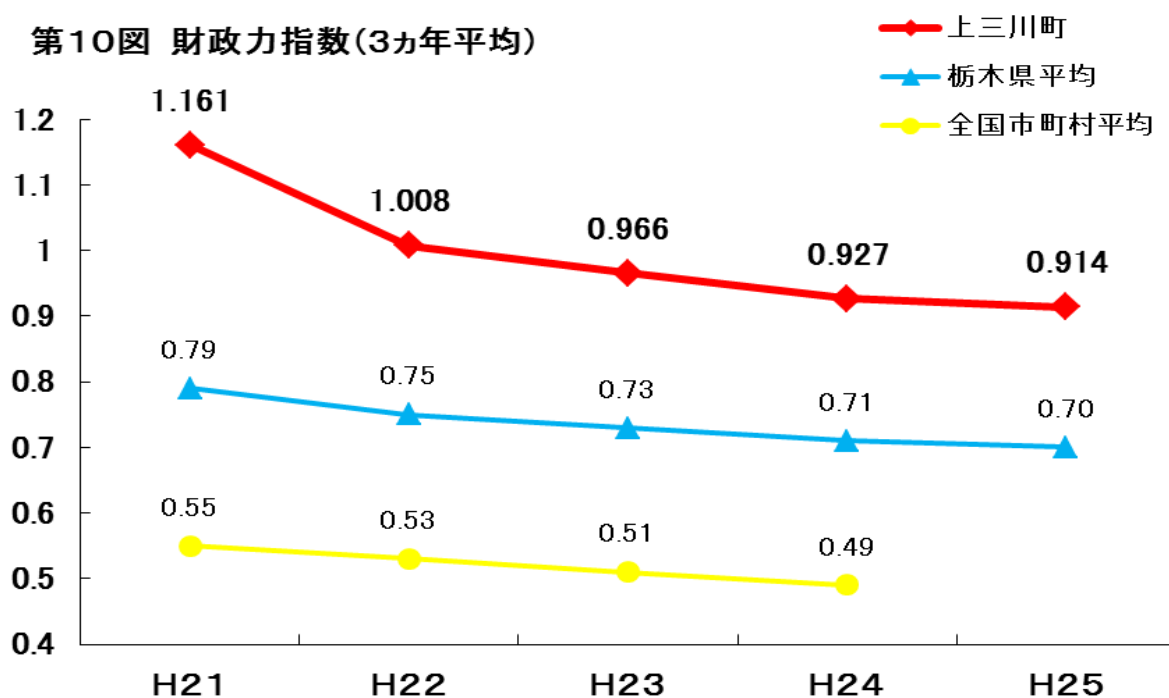


## (2) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3カ年の平均値です。地方公共団体の財政力を示す指数として使われます。単年度での財政力指数が1を超える場合、普通交付税の不交付団体となります。

近年は、町税の減収に伴い、指標も下降傾向にあって、22年度からは普通交付税の交付団体となっていますが、栃木県平均、全国平均（H25は未集計）との比較からは、依然として良好な数値であると言えます。

第10図 財政力指数(3カ年平均)



第12表 基準財政額の推移

(単位：千円)

	H21	H22	H23	H24	H25
基準財政需要額	4,754,363	4,869,444	4,933,560	4,748,047	4,900,294
基準財政収入額	4,902,347	4,624,025	4,521,419	4,348,380	4,464,072
(3カ年平均)財政力指数	1.161	1.008	0.966	0.927	0.914
(単年度)財政力指数	1.031	0.950	0.916	0.916	0.911

単年度の財政力指数が『1』を下回った22年度より、普通交付税の交付団体になっています。

### ことばの意味

★**基準財政需要額**・・・各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額とされています。標準的条件を備えた地方団体が合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合、又は標準的な施設を維持する場合に要する経費を基準に算定された額となります。

★**基準財政収入額**・・・各地方団体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額とされています。具体的には、町の標準的な税収入から一定割合により算定された額となります。

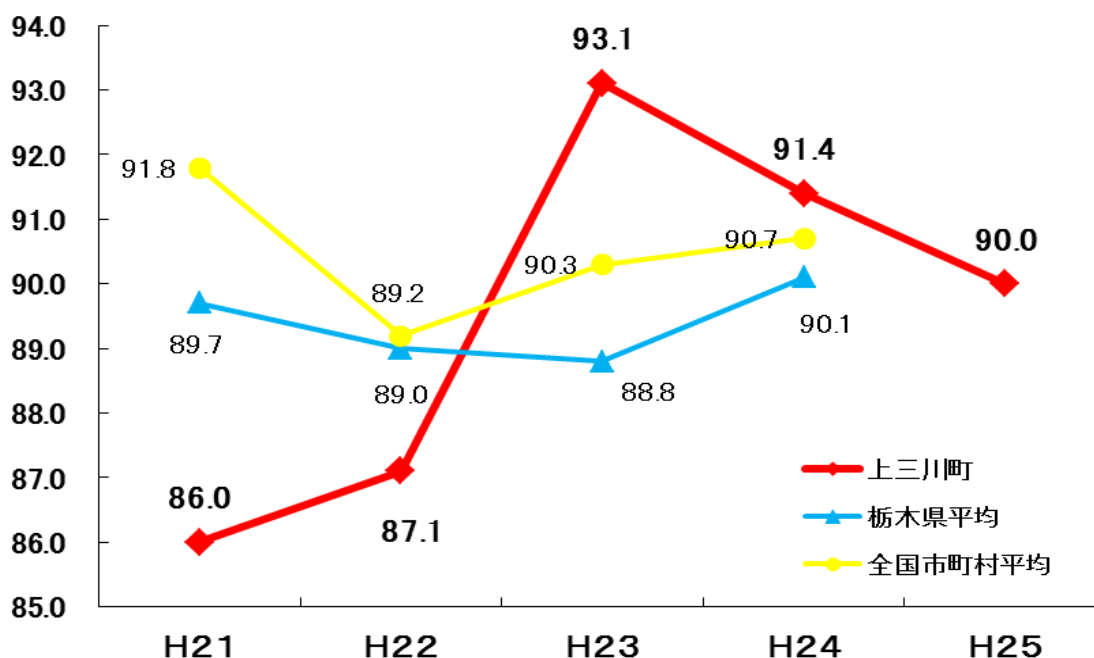
### (3) 経常収支比率

町が自由に使える町税などの経常一般財源収入のうち、人件費や扶助費、公債費など避けられない必要な経費が占める割合。値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示します。目安として、市町村では75%～80%程度が「適正」とされています。

20年度より共用開始となった上三川いきいきプラザの建設に係る地方債の償還（公債費分の率の上昇）が、23年度より順次開始してきたこと等により、近年は高い水準の指数となっています。

また、算定上、経常収入扱いとなる「臨時財政対策債(13ページ参照)」を借り入れていないことにより、23年度以降は全国平均、栃木県平均（いずれもH25は未集計）を上回る数値となっています。

第11図 経常収支比率の推移



区分／年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
経常収支比率	86.0	87.1	93.1	91.4	90.0
人件費分	21.5	22.3	22.2	22.5	22.1
扶助費分	6.0	6.8	6.8	8.0	7.9
公債費分	12.7	13.3	14.3	14.9	14.0

#### (4) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律において定められている、『**実質赤字比率**』、『**連結実質赤字比率**』、『**実質公債費比率**』及び『**将来負担比率**』の4つの財政指標の総称です。これらの指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められています。

これらの4つの指標には、「**早期健全化基準**」、「**財政再生基準**」の2つの基準があり、この基準により「**健全段階**」「**早期健全化段階**」「**財政再生段階**」の3段階に区分されます。

また、水道事業、病院事業など公営企業を営んでいる地方公共団体には、これらの指標のほかに『**資金不足比率**』があります。

第13表 健全化判断比率等 【25年度】

《健全化判断比率》

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	将来負担比率
上三川町	—	—	8.4	14.1
早期健全化基準	14.09	19.09	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 「**健全段階**」に該当します。

《資金不足比率》

(単位：%)

	水道事業会計	公共下水道事業 特別会計	農業集落排水事業 特別会計
上三川町	—	—	—
経営健全化基準	20.00		

※ 不足額が生じていないため、「**健全段階**」に該当します。

#### ことばの意味

★**実質赤字比率**・・・福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

★**連結実質赤字比率**・・・全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。

★**実質公債費比率**・・・借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、一般会計等で賄う、資金繰りの程度を示すもの。

★**将来負担比率**・・・地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

★**資金不足比率**・・・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。